

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク大和東保育園(2回目受審)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒242-0017 大和市大和東2-7-11
設立年月日	平成26年10月1日
評価実施期間	平成28年10月 ～29年 2月
公表年月	平成29年 5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】 ・立地および施設の概要 アスク大和東保育園は平成26年10月1日に開所した新しい園で、定員60名、現在在籍者60名の中規模園です。小田急江ノ島線、相鉄本線の大和駅より徒歩6分の所に立地し、周囲は小田急線の東側に位置する住宅街です。園舎は2階建の鉄筋コンクリート造りで防音にも配慮した設計になっています。園周辺には、大和スポーツセンター、大和公園、ふれあいの森など、大小さまざまな公園が多数あり、園では子どもの発達に合わせて公園を選び、散歩に利用しています。 ・園の特徴 園目標を「①健康で明るく元気な子、②素直な気持ちを表現し、自ら考え意欲的に活動できる子、③思いやりがあり、感謝する心を持つ子」とし、子ども一人一人の状況を全職員が把握し、対応できるような、子どもたちが安心して過ごせるアットホームな保育園を目指しています。設置法人グループの専任講師による英語、リトミック、体操教室が毎週行われ、子どもたちの“楽しむ心”や“学ぶ心”を育むプログラムを提供しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 子どもが安心して過ごせる工夫 子どもから職員の目が離れる空白の一瞬を一切作らないとして、部屋を出入りするときも、職員同士は必ず声をかけ合い、お互いの位置を知らせ合いながら保育にあたっています。また、各職員は自分の役割を完全に全うし、その上で余裕を持って他職員の状況も的確に判断するようにしています。園長は、職員にいつでも、どんなときでも子どもの目線で対応するように伝え、常に職員の声かけの様子に耳を傾けています。子どもたちは、どの職員のもとにも安心して駆け寄ることができています。4歳児クラスでは、子ども同士、どの子も落ち着いて座れることを目的として、サクランボ、もも、いちご、みかんのグループ分けをするなどの工夫をしています。 今回の保護者アンケートでは、「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気」「子どもが大切にされているか」「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」について、100%の満足度（「満足」「どちらかといえば満足」の合計）となっています。 2. 職員手作りのおもちゃ 職員は、牛乳パックでパソコンや携帯電話などのおもちゃ、歌ったり演じたりする子ども用の舞台など、	

手作りで作っています。大和市主催の「やまと子育て応援フェスタ」では、園職員の手作りの各種おもちゃを紹介して、参加した子どもたちから喜ばれています。

3. 職員会議への非常勤職員の参加

園長方針で職員会議には非常勤職員も出来るだけ出席するよう呼びかけています。その結果、非常勤職員も毎回2～4名出席するようになり、非常勤職員からのヒアリングでは、非常勤職員間では好評で、モチベーション高揚に結び付いています。

4. 公園の清掃

年長クラスは月1回、公園を使用する時に清掃を行っています。近隣の「大和東公園」への散歩の際には、遊びに入る前にポリ袋を持ちだして、手袋をして感染症の惧れないゴミを集めています。子どもが地域の中で生活していることを実感し、社会性を育むのに役立っています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもに関する情報の保護者への連絡、伝達について

保護者アンケートからは、「送り迎えの際の子どもの状況報告」で16%、「子どもに関する重要情報の連絡体制」で、19%の「どちらかと言えば不満」「不満」の回答が寄せられています。今回の第三者評価では、緊急時の連絡体制や、職員同士の伝達表に、特に不備はなかったものの、このような保護者意見に耳を傾け、再検討し、さらなる満足に対しての工夫の努力が期待されます。

2. 地域への働きかけ

園の駐車場や園庭は、送迎時の車の音や子どもの遊び声が近隣に迷惑をかけるということで、十分に活用できていません。園では地域清掃活動に協力し、園周りの道路などを職員が清掃したり、園児が公園の清掃をしたりしていますが、今後も近隣との友好関係を築くように努め、設置法人をあげて対応することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 設置法人の運営理念は「安全・安心を第一に」「子どもにとっていつまでも想い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」であり、保育方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感で感じる保育の充実」からなっています。それらを踏まえ園目標は“健康で明るく元気な子、素直な気持ちを表現し、自ら考え、意欲的に活動できる子、思いやりがあり、感謝する心をもつ子”を全職員で打ち出し、子どもの人権、最善の利益に向かって保育を実践しています。
- 子どもに対して「怒る」ではなく「叱る」を実践し職員が感情的にならないように、園長、主任が現場を見るようにしています。子どもに指示や説明が伝わりやすいように、職員は大きな声をださず、わかりやすい短い言葉で話をしています。子どもの気持ちを尊重し、子どもが職員へ発言しやすいように、職員は笑顔で対応するように努めています。園長は職員会議でも、職員が常に子どもの人権や人格を尊重する保育について発信をしています。
- 設置法人作成の「個人情報管理規程」「個人情報に関する書類の管理実施細則」があり、職員は園長から守秘義務についての説明を受け全職員に周知しています。また、個人情報に関する小テストを実施し、内容の再確認をしています。個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に記載して、保護者には入園説明会でも説明しています。
- 虐待の定義、予兆発見について記載した虐待対応マニュアルがあり 職員は設

	置法人の研修を受講するとともに、ミーティング時に研修内容を話し合い、全職員に周知しています。疑わしいケースがあった場合は、大和市保健福祉センターこども部と連携を取り、園長が担当職員と話し合いの上対応します。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保護者との年2回の個人面談、運営委員会やクラス懇談会も実施し、担当職員からクラス全体の様子を伝え、内容は「運営委員会だより」に記載し保護者へ配付しています。保護者からの相談や個人面談は、相談室で行っています。相談は担当職員が対応し、必要に応じて園長、主任が同席するようにしています。 ・各保育室では、子どもたちの年齢や発達に合わせたおもちゃを中心に揃え、4、5歳児には、自分で考えたり、友だち同士で楽しめるようなゲームも揃えています。公園遊びでは、0～2歳児は自由に遊び、3～5歳児は、ねらいに沿った活動後に、自由遊びの時間を設けています。 ・一人の子どもが紙飛行機を折ったことから、クラスで紙飛行機大会を行うなど、子どもの意見を集団活動に取り入れています。また、遊びに興味や関心が持てない子どもには、職員が関わりながら遊びに誘っています。 ・遊びや行事の役割は、子どもの意思を尊重し、順番やグループ分けなども性別ではなく、手をつなぐときは子ども同士の相性を考慮したり、早い順に並んだりしています。 ・3歳児からは食後の片付けなどの当番活動を行い、3歳児からはクッキング活動も取り入れています。また、栄養士が3歳児には「おやつを作ろうね（興味）」4歳児には「匂って何だろうね」5歳児には「三色食品」の話もしています。 ・トイレトレーニングは、毎日の連絡帳や口頭で子どもの排泄状況を保護者へ伝え、子どもの発達状況に合わせて進めています。子どもが成功した場合は、保護者からも子どもをたくさん褒めてもらうように伝えています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・大和市の入園に際しての手続きは、①大和市より保護者へ内定通知、②園での面接、③園より大和市へ受け入れ可の連絡、④大和市より保護者へ入園許可通知、となっており、面接は主に園長が行っています。面接時には、「入園時家庭調査票」や「健康調査票」「緊急時引渡票」などを提出してもらい、「入園前面談シート」に沿い、子どものこれまでの生育歴や食事・睡眠などの家庭での様子などを聞き取りしています。 ・保育課程や指導計画は子どもの利益を第一義に理念、園目標に沿って作成し、サービス提供を行っています。また、地域にある公園の特色や、待機児童数の多い地域事情や保護者の就労状況を考慮しながら地域支援や延長保育、一時保育の実施も取り入れて作成しています。保育課程に基づき、クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、0～2歳児については個人別の月間指導計画を作成しています。 ・アレルギー疾患のある子どもについては、医師からの「生活管理指導票」（指示書）をもとに栄養士による保護者面談を実施し、対応しています。保護者には半年に一度、必ず医師による診察受診をお願いし、その結果をもとに栄養士、保護者面談を実施し、「生活管理指導票」（指示書）に基づいた除去食を提供しています。

	・年2回の健康診断、年1回の歯科健診を嘱託医が来園して実施しています。健診の結果は一人一人の個人健康記録表に記録し、保管しています。結果は書面で保護者へ報告し、職員が嘱託医からのアドバイスを受けたり、保護者の要望により嘱託医の紹介やかかりつけ医との連携もしています。 ・地震などを想定し、ロッカーや壁に釘で打ち付け、転倒防止対策をしています。棚の上は必要に応じて滑り止めシートを敷き、0、1歳児保育室の家具などの角にはクッションをつけています。園の携帯電話を設置し、保護者への緊急連絡体制を整えています。毎月1回、火災や地震を想定した消防訓練や避難訓練を実施しています。通報訓練や0、1歳児を連れての避難訓練、広域避難場所の中まで入れてもらう避難訓練、保護者参加の引き渡し訓練も実施しています。 ・苦情受付窓口は主任、解決責任者は園長で、入園時の説明会などでは受付の仕組みを詳しく説明しています。また、設置法人の苦情受付窓口の連絡先も重要事項説明書に記載しています。また、保護者が第三者委員に直接苦情を申し立てられるように、連絡先を園玄関に掲示しています。また、大和市保育家庭課などを相談窓口として連絡先を掲示しています。 ・保護者意見については、玄関にご意見箱を設け、また、行事後のアンケートで要望や苦情を聞いています。
4.地域との交流・連携	・地域に向けて育児相談、園庭開放を実施し、コミュニケーションをとる中で、施設に対する要望などを把握するように努めています。園見学者アンケートに保育相談欄を設け、地域の園見学者から離乳食や言葉の遅れなどの相談に応じています。 ・園はホームページへの情報掲載や、“やまと子育て応援フェスタ”に園紹介パネルを出展し、入園のご案内を大和市子育て支援センターや大和市保健福祉センターに置き、地域への情報提供に努めています。外部の情報機関としては、(株)サイネックス発行の子育て情報誌にも情報を掲載しています。 ・問い合わせは常時受け付け、受けた際は、園長、主任が、パンフレット「入園のご案内」をもとに園の基本方針や利用条件・サービス内容などにつき詳細に説明しています。見学ができることはホームページなどで広く紹介し、希望日、時間に関しては、可能な限り要望通り対応しています。見学者へはパンフレットにより基本方針、サービス内容の説明を行いますが、見学の際には育児相談を受けるケースが多く、園長、主任、クラス担任はその場で相談に乗っています。 ・園行事の夏まつりには地域の住民に招待状を出し、1組の親子の参加を得ました。また、一時保育利用親子の参加も得ています。また、園庭開放を行っており、園庭で使う「三輪車」「ボール」「砂場遊び用の遊具」は貸し出しています。 ・大和市ほいく課や大和市認可保育園の公立4園、私立45園が連携して行う「大和子育て応援フェスタ」では、各組織協力してイベントを運営しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・倫理規律、服務規律については就業規則、社会人としての心構えやコンプライアンスについては保育園業務マニュアルに明記され、職員は入社時研修で理解しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会を設置し、職員の不正を直接通報できる内部通報制度があり、事務室と職員ロッカー室に掲示しています。

	・設置法人の園長会議で報告される系列他園の不正や不適切な事例を園に持ち帰り、自園にあてはめて問題点について話し合っています。園長会議以外でも系列他園の不適切な事案についてメール送信があり、ミーティング時に報告したり、回覧することで全員に周知しています。 ・設置法人の理念・基本方針と園独自に作り上げた保育目標「①健康で明るく元気な子、②素直な気持ちを表現し、自ら考え意欲的に活動できる子、③思いやりがあり、感謝する心をもつ子」を園玄関に貼りだし、クレド(行動規範)に印刷して全職員に配布し、各職員は名札と一緒に常時携帯しています。クレドの各文については、職員会議、昼礼などで機会あるごとに全員で読み合わせを行い、園長は必要な説明を行っています。 ・園だよりやクラスだよりには目標やねらいを記載し、入園のご案内には設置法人の運営理念が明記されています。運営委員会やクラス懇談会で、クラスのあゆみ、目標、ねらいを説明しています。また、行事後アンケートや個人面談などから保護者の理解度の把握に努めています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人の「人材育成ビジョン」では、入社1年目、2年目、3年目、主任レベル、園長レベルなどの経験・能力の期待レベルが明文化されています。園長は最終責任を負いますが、可能な限り職員が主体的、自主的、自発的に判断して保育にあたるよう権限委譲しています。また、常勤、非常勤の分け隔てなく、「お誕生日会係」「避難訓練係」などの役割を各職員に割り振り、職員は主体性をもって、役割をこなしています。 ・職員は、個別年間研修計画を作成し、園長との期初面談、9～10月の中間面談と年度末面談にて達成度の反省・評価を行い、来年度の計画に反映しています。 ・職員各自の振り返りは年2回自己査定シートで行い、園としての自己評価は毎年受審している第三者評価にて行っています。園長は、設置法人で開催される園長会議で報告された他園の工夫・改善したサービス事例を自園に持ち帰り、職員会議で検討しています。また、系列園との「合同保育」では、コーナー作りや発達に見合った保育の提供やおもちゃについてなど職員同士で話し合っており、お互いに学習し合っています。 ・職員は、日々の保育を日誌の評価・反省を記録したり、自己査定シートを通じて保育上の改善課題を明確にし、その後の計画を作成しています。職員は保育実践の振り返りや自己評価票による自己査定などから浮かび上がる課題などを持ち寄り、職員会議などで意見を述べ、話し合っています。 ・実習生については東京福祉大学や鎌倉女子大学など複数の学校から受け入れています。受け入れについては職員には職員会議で説明し、保護者には園だよりや掲示などで知らせています。園長が受け入れ担当となり、学校側からの受け入れの依頼書、本人の履歴書はファイルしています。実習にあたっては、実習生が実習をしやすいように担当職員と十分に事前打合せを行い、部分実習や一日実習がスムーズに進められるように配慮しています。実習期間中の毎日昼に、前日担当したクラスの職員と前日の反省会を行い、意見感想などを記録しています。

事業所名:アスク大和東保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・ 設置法人の運営理念は「安全・安心を第一に」「子どもにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」であり、保育方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす五感で感じる保育の充実」からなっています。それらを踏まえ園目標は“健康で明るく元気な子、素直な気持ちを表現し、自ら考え、意欲的に活動できる子、思いやりがあり、感謝する心をもつ子”を全職員で打ち出し、子どもの最善の利益に向かって保育を実践しています。 ・ 保育課程や指導計画は子どもの利益を第一義に理念、園目標に沿って作成し、サービス提供を行っています。また、地域にある公園の特色や、待機児童数の多い地域事情や保護者の就労状況を考慮しながら地域支援や延長保育、一時保育の実施も取り入れて作成しています。 ・ 保育課程に基づき、クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、0～2歳児については個人別の月間指導計画を作成しています。 ・ 幼児クラスで理解できる子どもには、活動の前に約束ごとなどを子どもたちに分かりやすい言葉で納得できるように説明しています。また子どもたちからの提案でクッキング活動や興味のある活動を取り入れて、週案を柔軟に変更するなど、子どもの要望を極力取り入れています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・大和市の入園に際しての手続きは、①大和市より保護者へ内定通知 ②園での面接 ③園より大和市へ受け入れ可の連絡 ④大和市より保護者へ入園許可通知となっています。

・面接時には、「入園時家庭調査票」や「健康調査票」「緊急時引渡票」などを提出してもらい、「入園前面談シート」に沿い、子どものこれまでの生育歴や食事・睡眠などの家庭での様子などを聞き取りしています。面談では子どもも一緒に来園してもらい、複数の職員が子どもの様子を観察しています。

・慣らし保育については、保護者にはSIDSの危険性も含めて必要性を十分説明の上、保護者の都合も配慮して相談しながら子どもにも無理のないように行っています。

・保護者とのコミュニケーションは連絡ノートだけではなく、口頭でもその日の様子を伝達しています。

・新入園児受け入れに際しては、在園児が不安に感じないように新入園児とグループを分け、担任を一人は持ちあがりとしていて、子どもたちが安心して過ごせるように配慮しています。

・保育課程をもとに年間指導計画を作成し、年間指導計画に基づき、月間指導計画、週案、月間個別指導計画を作成しています。指導計画には、子どもの発達や状況に応じて目標を設定し、振り返り、評価反省欄を設けて目標に沿って見直しています。

・保護者の意向は、毎日の登降園時などに保護者に口頭で話しかけ、要望があれば指導計画に反映しています。また、個人面談からもトイレトレーニングの進め方など保護者意向を汲み取り、計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



・各クラスの清掃はクラス担当職員が行い、共用部、外回りについては全職員が順番を決めてマニュアルに沿って行っています。

・保育室は24時間換気装置の稼働に加えて、空気清浄機、消臭滅菌効果のある壁材を使用し、気になる臭いを取り除いています。

・温・湿度管理はこまめに行い、必要な際はぬれタオルなども用い、日誌に記録を残し管理しています。

・沐浴・温水シャワーのできる設備が0、1歳児保育室のトイレに設置されており、衛生管理マニュアルに則り、使用の都度および毎日夕方、職員が清掃・消毒しています。また、2Fトイレ、および園庭にも温水シャワーを設備し、運動などで必要な際には使用しています。

・0歳児保育室は、遊びのスペースではサークルの中で遊んだり、1坪ほどのクッションマットの上をハイハイしたり、歩いたりして職員にまわりつきながら遊んでいます。1歳児の保育室は背の低いおもちゃ収納棚やパーテーションで囲まれたコーナーやクッションマットで遊びコーナーを作っています。

・各保育室とも食事のスペースと睡眠・遊びのスペースを分けており、場所の移動により活動の切替が子どもたちに分かりやすくなっています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児全員の個別指導計画を作成し、月に一度見直しを行っています。子どもの様子や発達に応じて必要な際には随時、見直しを行っています。
- ・3歳児以上でも特別の配慮が必要な子どもには指導計画も個別に作成しています。
- ・保護者とは、離乳食の進め方やトイレトレーニング、箸の使用などの家庭での様子を聞き、保護者の承諾を得ながら指導計画の見直しを行っています。
- ・年長児について保育所児童保育要録を年長児担任が作成し、入学予定の小学校に送付します。
- ・入園時児童家庭調査票、個別面談記録、児童健康調査票、入園前面接シート、健康診断記録票、お子様の状況についてなどに記載された子どもの情報は、個人ファイルに綴っています。
- ・入園後の発達状況は、担任により各個人の児童票に、0、1歳児は毎月、2歳児以上は3ヶ月に一度記録し、園長によるチェックの上、個人ファイルに保管しています。
- ・各書類は事務所に施錠保管し、職員は必要時いつでも見られるようになっています。
- ・進級に際する申し送りは児童票に基づき、年度末に行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・園は特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れていきます。園長会の報告や、研修などの報告及び報告書にて、職員は、最新の情報を学び、自園ではどのように対処すべきかを会議にて検討しています。
- ・園の全フロアはバリアフリー構造になっていますが、2Fへの行き来に使うエレベーターはありません。
- ・障がい児については、障がい特性を踏まえ、月1回、個別指導計画を立てて保育を行っています。
- ・障がい児には個々に合った対応をし、職員は他の子どもと差を意識させないように配慮しながら保育を進めており、全ての園内生活を他の子どもたちと関わりを持ちながら過ごすことで、他の子どもたちも障がい児を違和感なく受け入れていきます。
- ・虐待の定義、予兆発見について記載した虐待対応マニュアルがあり、職員は設置法人の研修を受講するとともに、ミーティング時に研修内容を話し合い、全職員に周知しています。疑わしい場合のケースがあった場合は、大和市保健福祉センターこども部と連携を取り、園長が担当職員と話し合いの上対応します。
- ・アレルギー疾患のある子どもについては、医師からの「生活管理指導票」（指示書）をもとに栄養士による保護者面談を実施し、対応しています。保護者には半年に一度、必ず医師による診察受診をお願いし、その結果をもとに栄養士、保護者面談を実施し、「生活管理指導票」（指示書）に基づいた除去食を保護者と連携して提供しています。
- ・アレルギー児専用のテーブル、トレイを用意し、各食器には全てラップ掛けをし、黒のマジックペンにて子ども名、除去食名を書き入れ、誤配食を防止しています。
- ・外国籍の子どもへの保護者に対しては、入園時に言語や食事マナー、生活習慣など、日本の文化・習慣で行って良いかを確認しています。宗教上豚肉不可の子どもには除去したものを提供しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I－6 苦情解決体制



・ 苦情受付窓口は主任、解決責任者は園長で、入園時の説明会などでは受付の仕組みを詳しく説明しています。また、設置法人の苦情受付窓口の連絡先も重要事項説明書に記載しています。

・ 保護者が第三者委員に直接苦情を申し立てられるように、連絡先を園玄関に掲示しています。

・ 保護者意見については、玄関にご意見箱を設け、また、行事後のアンケートで要望や苦情を聞いています。

・ 大和市保育家庭課などを相談窓口として連絡先を掲示しています。

・ 苦情・要望がある時は第三者委員に来園してもらい、保護者と話し合う仕組みとなっています。

・ 園単独で解決困難な場合は、大和市保育家庭課や設置法人のマネージャーやスーパーバイザーに相談する体制ができています。

・ 苦情・要望に対しては、職員会議で原因や改善策、今後の対応策について話し合っています。出されたクレームは「クレーム受理票」に記載し、対応策を検討して実行に移しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－1 保育内容[遊び]



・ 各保育室では、子どもたちの年齢や発達に合わせたおもちゃを中心に揃え、4、5歳児には、自分で考えたり、友だち同士で楽しめるようなゲームも揃えています。公園遊びでは、0～2歳児は自由に遊び、3～5歳児は、ねらいに沿った活動後に、自由遊びの時間を設けています。

・ 一人の子どもが紙飛行機を折ったことから、クラスで紙飛行機大会を行うなど、子どもの意見を集団活動に取り入れています。また、遊びに興味や関心が持てない子どもには、職員が関わりながら遊びに誘っています。

・ 園庭の花壇で野菜を栽培して、収穫した野菜を製作活動やクッキング活動に繋げています。

・ 子どもたちが自由に表現できるように、0、1歳児保育室には音の出るおもちゃなどを置き、2～5歳児保育室では、一人一人が自由画帳やクレヨンを持ち、折り紙や廃材なども自由に取り出せるようにしています。職員が見守る中で、子どもたちは歌ったり、踊ったり、絵を描いて自由に表現をしています。

・ 言葉で上手く伝えられない子どものけんかなどは、子どもの気持ちを職員が代弁しています。幼児クラスでは、できるだけ子ども同士で解決できるように、職員は様子を見ながら対応しています。

・ 天気の良い日は、午前中にできるだけ散歩や公園遊びをしています。園庭での遊び時間が限られているため、公園遊びの際には、目的に合った広場や固定遊具のある場所を選んでいきます。室内遊びでは、室内用遊具を利用して発達に合わせた活動をしています。

＜工夫している事項＞

・ 幼児保育室には「おもちゃを片付けてね」「おもちゃがないよ×」「おもちゃがうれしそうだね○」と写真もつけた職員手作りのおもちゃ扱いの啓発ポスターを掲示しています。また、職員はパソコンや携帯電話、子ども用の舞台も手作りしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・職員は子どもが苦手な食材などを残したり食べられなくても、「一口だけ食べてみようか」と促し、食べられたときはたくさん褒めて、子どもの食への意欲を大切にしています。授乳や離乳食の子どもがいるときや、幼児食であっても、子ども一人一人のペースを尊重し食事を進めています。3歳児からは食後の片付けなどの当番活動を行い、3歳児からはクッキング活動も取り入れています。

・月に1回の「ランチ」の日には、その月の行事に合わせ、子どもたちが目で見ても楽しめるような特別メニューを提供しています。誕生日会では、毎月違ったケーキになるように、栄養士が工夫しています。献立は旬の食材を使用し、産地は1階廊下に掲示しています。アレルギー食は、誤食がないように栄養士、調理師、職員が連携し4回の確認を行い提供し、アレルギー食や宗教食の子どものトレイは色を変えています。

・日々の食事の様子から、職員が子どもたちの好き嫌いや食事量を把握するように努め、子どもに合わせて職員が量を減らしたりしています。月末には給食会議を行い、食材の大きさや味付けなど、調理の工夫に繋がっています。

・月末には献立表を保護者へ配付しています。人気メニューやクッキング活動でのメニューのレシピを給食だよりに掲載せ、玄関にもレシピを置いています。年1回、園の人気メニューでの給食試食会を行い、栄養士が説明をし質問にも応じています。夏祭りでは普段の給食を事前予約でパック弁当にして提供しています。

・午睡時間は体を休める時間としています。SIDS（乳幼児突然死症候群）対策として、職員にはうつぶせ寝の禁止を一番として徹底しています。0歳児は5分に1回、1、2歳児は10分に1回呼吸チェックを行い、うつぶせ寝、横向き寝から仰向けに寝かせ直した時間も午睡記録簿に記入しています。園長は入園説明会で、SIDSやうつぶせ寝の危険性を保護者へ伝えています。

・トイレトレーニングは、毎日の連絡帳や口頭で子どもの排泄状況を保護者へ伝え、子どもの発達状況に合わせて進めています。子どもが成功した場合は、保護者からも子どもをたくさん褒めてもらうように伝えています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」に沿って、日々の一人一人の健康状態の把握に努めています。保育中に子どもの体調変化がある場合は、保護者へ電話連絡し、子どもの顔色、食事の摂取状況、嘔吐などの詳細を伝えています。お迎え時にも再度担当職員が説明し、降園後の対応についても話し合っています。歯磨きは1歳児の1月から徐々に始め、2、3歳児は職員が仕上げ磨きをしています。クラス合同誕生日会などの機会を利用して、パネルシアターやペープサート（紙人形劇）で、職員が歯磨きの仕方や大切さを子どもたちへ伝えています。

・年2回の健康診断、年1回の歯科健診を嘱託医が来園して実施しています。健診の結果は一人一人の個人健康記録表に記録し、保管しています。結果は書面で保護者へ報告し、職員が嘱託医からのアドバイスを受けたり、保護者の要望により嘱託医の紹介やかかりつけ医との連携もしています。

・設置法人作成の「感染症・食中毒対応マニュアル」や厚生労働省のガイドラインがあり、職員に周知しています。保護者へは感染症について明記された重要事項説明書を入園時に配付しています。また、感染症の疑いのある子どもの保護者へは、職員が口頭でも対応についての説明をしています。保育中に発症した時は、保護者へ速やかに連絡し、お迎えまでは事務所で職員が子どもの様子を見るようにしています。一人でも感染症が発生した場合は、速やかに玄関に感染症名などを掲示し、クラスノートにも記載して保護者へ情報提供しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・設置法人の「保育園衛生マニュアル」があります。年度初めに、園長が新人職員に清掃の仕方を伝えながら、見直しをして、職員もそれぞれがマニュアルを読み返しています。また、設置法人でも毎年マニュアルの見直しを行っています。

・職員は設置法人の研修に参加し、職員会議でも感染症や嘔吐物処理方法を学ぶ機会を持っています。非常勤職員や派遣職員も対応できるように、園長は非常勤職員や派遣職員には、残食を利用して嘔吐処理のシュミレーション研修をしています。

・感染症予防のため、玄関や保育室には消毒液を置き、手洗いは子どもたちもペーパータオルを使用しています。3歳児保育室の手洗い場には、「（水の）出しっぱなしはもったいない」「手洗いのしかた」が掲示してあります。2階のトイレでは、子どもたちがトイレに行っている間は、職員もトイレについて行き、手洗いも促しています。

・清掃の仕方の詳細を、園長が手書きで書面にし、職員へ伝えています。職員間で連携を図り、新人職員にも伝えています。記録表は項目を細かく分けて清潔を保つようにしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・設置法人作成の「事故防止・対応マニュアル」があり、避難訓練などを行う中で、マニュアルの内容を全職員が周知しています。地震などを想定し、ロッカーは固定し、転倒防止対策をしています。棚の上は必要に応じて滑り止めシートを敷き、0、1歳児保育室の家具などの角にはクッションをつけています。

・園の携帯電話に保護者の連絡先を登録し、緊急連絡体制を整えています。毎月1回、火災や地震を想定した消防訓練や避難訓練を実施しています。通報訓練や0、1歳児も一緒に避難訓練、広域避難場所の中まで入れてもらう避難訓練、保護者参加の引き渡し訓練も実施しています。

・職員はAED(自動体外式除細動器)使用法やCPR(心肺蘇生法)の研修を受け、園長と職員1名が日本赤十字社幼児安全法支援要員の資格を得ています。

・緊急時に備え、事務所内に医療機関や救急機関などの連絡先を掲示しています。子どもの小さなケガでも保護者には状況を説明しています。ケガなどは日誌や伝達表に記録し、職員間で情報共有をしています。必要に応じてアクシデントレポートに記録し、職員会議で事故やヒヤリハットの報告、再発防止策や対応策の検討を行い対策をしています。

・警備保障会社と提携し、玄関はオートロックになっていて、インターホンで顔の確認後に開錠しています。窓は常に施錠しています。

・不審者対応訓練は、いろいろなケースを想定して実施しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもに対して「怒る」ではなく「叱る」を実践し職員が感情的にならないように、園長、主任が現場を見るようにしています。子どもに指示や説明が伝わりやすいように、職員は大きな声をださず、わかりやすい短い言葉で話をしています。子どもの気持ちを尊重し、子どもが職員へ発言しやすいように、職員は笑顔で対応するように努めています。園長は職員会議でも、職員が常に子どもの人権や人格を尊重する保育について発信をしています。 ・保育室内でも、死角にならない範囲でパーテーションでコーナーを作り、友だちや職員の視線を意識せず遊べる場所を作るようにしています。 ・設置法人作成の「個人情報管理規程」「個人情報に関する書類の管理実施細則」があり、職員は園長から守秘義務についての説明を受け全職員に周知しています。また、個人情報に関する小テストを実施し、内容の再確認をしています。個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に記載してあり保護者には入園説明会でも説明しています。 ・遊びや行事の役割は、子どもの意思を尊重し、順番やグループ分けなども性別ではなく、手をつなぐときは子ども同士の相性を考慮したり、早い順に並んだりしています。子どもや保護者に対して、役割を固定的にとらえた表現をしないようにして、父の日、母の日、敬老の日には、感謝する心を学び、大好きな気持ちを表現する機会としています。子どもたちが日ごろの感謝の気持ちを込めて製作を行い、親や家族に渡しています。固定観念の振り返りとして、職員会議で保育園業務マニュアルなどの読み合わせをしています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・園だよりやクラスだよりには目標や保育のねらいを記載し、入園のご案内には設置法人の運営理念が明記されています。運営委員会やクラス懇談会で、クラスのあゆみ、目標、ねらいを説明しています。
- ・お迎え時には、子どものその日の様子に加え、良いことも伝えるように努めています。0～2歳児は連絡帳で保護者と情報交換をし、3歳児以上でも必要に応じて、担当職員と交換ノートができるようにしています。
- ・保護者からの相談や年2回の個人面談は、相談室で行っています。相談は担当職員が対応し、必要に応じて園長、主任が同席するようにしています。
- ・園だより、クラスだよりは毎月1回発行しています。3歳児以上のクラスではクラスノートで、その日の活動の情報提供をしています。日常保育の様子を写真に撮り、インターネット専用サイトや園ブログに載せています。
- ・保育参観、保育参加は、年度初めに配付する年間行事予定表や園だよりで保護者に伝え、実施しています。
- ・運営委員会や運営委員会だよりで、保護者へ自主的な活動の場所などの提供ができることを伝え、周知しています。保護者有志から園専用駐車場の看板についての助言を受け、職員は保護者有志との相談会を行っています。保護者組織などではなく、職員は機会があるごとに、保護者とコミュニケーションを取っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域に向けて育児相談、園庭開放を実施してコミュニケーションをとる中で、施設に対する要望などを把握するように努めています。園見学者アンケートに保育相談欄を設け、地域の園見学者から離乳食や言葉の遅れなどの相談に応じています。 ・大和市認可保育園園長会に園長が参加しています。 ・職員会議などで、一時保育、交流保育、園庭開放などについて話し合いをしています。園では一時保育、園庭開放を実施しており、一時保育は一時保育室ではなく、年齢に合わせたクラスで保育をしています。園庭開放は園庭使用が午前10時～11時と時間制限はありますが、毎週木曜日を利用可能として外掲示板にもお知らせを掲示して実施しています。交流保育として月に一度の子育て交流会を企画し、園見学者などにチラシを配布していますが、実施には至っていません。地域住民に向けての離乳食講座を年に一度開催しています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園の外掲示板にお知らせなどを掲示し、地域住民へ情報提供しています。育児相談は毎月第2、第4木曜日 10時～11時に予約制で対応できるようにしていますが、園見学者以外の実績がありません。 ・大和市役所発行の「保育園に行ってみよう」に園庭開放や育児相談を行っていることを掲載しています。地域回覧はしていませんが、地域住民の目に触れるように情報提供しています。 ・病院一覧、近隣保育園、大和福祉センターなどの一覧があり、情報は職員が共有しています。関係機関との連携は園長と決めています。大和市ほいく課、すくすく子育て課とは、日常的に連携を図っています。 ・大和市福祉センターには、園のウオールポケットがあり、月に2回は情報を持参しています <コメント・提言> ・育児相談の開催頻度を増やしたり、地域住民に周知される方法を検討していくことが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園行事の夏まつりには地域の住民に招待状を出し、1組の親子の参加を得ました。また、一時保育利用親子の参加も得ています。また、園庭開放を行っており、園庭で使う「三輪車」「ボール」「砂場遊び用の遊具」を貸し出しています。 ・大和市保育課や大和市認可保育園の公立4園、私立45園が連携して行う「大和子育てフェスタ」では、各組織協力してイベントを運営しています。 ・幼保小の連携もあり、園の運動会を近隣の小学校の体育館を借り行っています。 ・大和図書館での絵本の借り受け、図書館の遊びスペースの利用、湘南台の「未来科学館」見学など、地域の文化施設を有効に利用しています。 ・近隣の設置法人系列園とは同党の「お泊り保育」や、江ノ島水族館への遠足を行い、交流を図っています。 ・散歩中などで地域の人への挨拶を職員が率先垂範して行うことにしており、子どもたちも挨拶を交わしています。大和市が進めている公園などの公共の場の清掃を、園児ともども協力しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園はホームページへの情報掲載や、“やまと子育て応援フェスタ”に園紹介パネルを出展し、入園のご案内を大和市子育て支援センターや大和市保健福祉センターに置き、地域への情報提供に努めています。地域の子育て情報誌に情報を掲載しています。 ・設置法人のホームページでは、サービスの内容など必要な情報を提供しています。 ・問い合わせは常時受け付け、受けた際は、園長、主任が、パンフレット「入園のご案内」をもとに園の基本方針や利用条件・サービス内容などにつき詳細に説明しています。 ・見学ができることはホームページなどで広く紹介し、希望日、時間に関しては、可能な限り要望通り対応しています。 ・見学者にはパンフレットにより基本方針、サービス内容の説明を行います。見学の際には育児相談を受けるケースが多く、園長、主任、クラス担任はその場で相談に乗っています。

Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ

・設置法人には「ボランティア・実習生受入れマニュアル」があり、受け入れ時にはボランティアに対し、園の保育方針、利用者のプライバシー保護や守秘義務について説明することになっています。

・ボランティア受け入れ担当は園長で、育成の担当は主任、クラス担任がこれにあたり、記録は行事ファイルに整理しています。行事などの手伝いボランティアとは、終了後に反省会を行い、得られた意見などは次回の行事に反映させています。

・実習生については東京福祉大学や鎌倉女子大学など複数の学校から受け入れています。受け入れについては職員には職員会議で説明し、保護者には園だよりや掲示などで知らせています。

・園長が受け入れ担当となり、学校側からの受け入れの依頼書、本人の履歴書はファイルしています。

・実習にあたっては、実習生が実習をしやすいように担当職員と十分に事前打合せを行い、部分実習や一日実習がスムーズに進められるように配慮しています。

・実習期間中の毎日昼に、前日担当したクラスの職員と前日の反省会を行い、意見感想を記録しています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・人材に不足が予想される場合、又は不足が生じた場合は、園長が設置法人と相談して対応し、人員構成に不備が生じないように運営しています。 ・人材育成計画は設置法人の人材育成ビジョンにそって、階層別研修、自由選択研修が年間で企画されています。 ・職員は、個別年間研修計画を作成し、園長との期初面談、9～10月の中間面談と年度末面談にて達成度の反省・評価を行い、来年度の計画に反映しています。 ・年に1回、設置法人研修担当が職員に研修に関するアンケートを行い、職員の研修ニーズを把握し、階層別研修と自由選択研修の計画を作成しています。また、外部研修にも積極的に参加し、運動会で行う種目の充実などに研修成果を活かしています。 ・個別年間研修計画には、評価、感想欄があり、園長面談で話し合って研修内容を見直しています。職員は受講後、研修報告書を必ず提出し、他職員に回覧し、必要と認めた研修は、昼礼で報告し、共有しています。 ・全職員はCPR（身体蘇生法）研修を受講しており、また、園内研修テーマとして「保育環境の整備」を取り上げ、全職員参加で学習しています。 ・事務室には「保育園業務マニュアル」を置き、非常勤職員を含めて全職員はいつでも見ることができます。 ・常勤職員と非常勤職員は同じクラスを担当しながら連携して保育を行い、非常勤職員にもクラス会議や職員会議への参加を働きかけており、出席できる職員は出席しています。出席できなかった職員には議事録を回覧し、クラス担任が説明しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・職員各自の振り返りは年2回自己査定シートで行い、園としての自己評価は毎年受審している第三者評価にて行っています。 ・園長は、設置法人で開催される園長会議で報告された他園の工夫・改善したサービス事例を自園に持ち帰り、職員会議で検討しています。また、系列園とは、コーナー作りや発達に見合った保育の提供やおもちゃについてなど職員同士で話し合っており、お互いに学習し合っています。 ・保育日誌、週案、月間指導計画には評価・反省欄があり、職員は保育の振り返りをし、振り返りをもとに保育の各項目目標に関し、子ども一人一人の特性に合わせて、実施後の反省、評価を行い次月、次案を作成しています。振り返りは、結果だけではなく、子ども一人一人の育ちの過程や意欲を重視して行っています。 ・自己評価の結果を受けて、抽出された課題「保育環境の改善」について、園内研修テーマとしても取り上げ、全職員で改善策を話し合っています。 ・第三者評価結果も含めた自己評価結果をまとめて、対策案を打出し、保護者には玄関に貼りだしたり、「運営委員会だより」に掲載して、説明しています。

V-3 職員のモチベーションの維持

- ・ 設置法人の「人材育成ビジョン」では、入社1年目、2年目、3年目、主任レベル、園長レベルなどの経験・能力の期待レベルが明文化されています。
- ・ 園長は、最終責任を自分で負いますが、可能な限り職員が主体的、自主的、自発的に判断して保育にあたるよう権限委譲しています。また、常勤、非常勤の分け隔てなく、「お誕生日会係」「避難訓練係」などの役割を各職員に割り振り、職員は主体性をもって、役割をこなしています。
- ・ 園長は、職員会議では、職員意見が出やすいような雰囲気作りに注力しています。
- ・ 年3回の園長による職員面談、設置法人にはマネージャー・スーパーバイザーによる面接システムがあり、職員の満足度・要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理**評価分類****評価の理由（コメント）****VI-1 経営における社会的責任**

- ・ 倫理規律、服務規律については就業規則、社会人としての心構えやコンプライアンスについては保育園業務マニュアルに明記され、職員は入社時研修で理解しています。また、設置法人はコンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合は直接通報できる内部通報制度の仕組みを職員に周知し、連絡先を事務室と職員ロッカー室に掲示しています。
- ・ 設置法人の園長会議で報告される系列他園の不正や不適切な事例を園に持ち帰り、自園にあてはめて問題点について話し合っています。園長会議以外でも系列他園の不適切な事案についてメール送信があり、ミーティング時に報告したり、回覧することで全員に周知しています。
- ・ 園は民間の事業ごみ収集業者と契約し、手配されるリサイクル用分別袋を使用しての分別を行っています。
- ・ 設置法人による節電啓発のポスターを園玄関壁に貼りだし、チェックシートを用いて、待機電力の節電を行い、この活動を保護者にも周知しています。職員はこまめな照明、エアコンの点滅、設定値調整を行っています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



・設置法人の理念・基本方針と園独自に作り上げた保育目標“①健康で明るく元気な子、②素直な気持ちを表現し、自ら考え意欲的に活動できる子、③思いやりがあり、感謝する心をもつ子”は園玄関に貼りだしています。クレド(行動規範)を記載したものを全職員に配付し、各職員は名札と一緒に常時携帯しています。クレドの各文については、職員会議、昼礼などで機会あるごとに全員で読み合わせを行い、園長は必要な説明を行っています。

・園では借り上げた駐車場が近隣住民の抵抗で使用できなくなり、駐車場の使用を希望する保護者一人一人へ説明し、じっくり話し合い、納得を得たケースがありました。

・設置法人の異なる部門からのスタッフに加えて、園長、栄養士も一緒になり、協力して問題解決に取り組む体制が出来ています。

・設置法人の「人材育成ビジョン」には主任研修プログラムがあり、計画的に人材育成を行っています。主任は職員の個々の状況把握に努め、シフト計画など作成時に配慮し、主任は適宜クラスに入り、適切な助言を行ったり相談に乗ったりしています。主任はコミュニケーションを通して職員の健康状態や個人的事情を把握し、職員が安心して仕事に取り組むことが出来るように配慮しています。

VI-3 効率的な運営



・園長は大和市園長会議や設置法人の園長会議などで情報の収集に努め、職員会議で議論の上、重点課題は中期計画の運営計画目標として取り上げています。

・待機児童対策を重点課題として園全体で取り組み、一時保育やクラス人数の増員について職員会議で話し合い、園全体の課題として取り組んでいます。

・園は5年間の長期計画目標として「園児一人一人が、基本的な生活習慣を身に付けて、思い出に残る楽しい園生活を送れるようにしていく」「保育士が保育力を向上できるように、積極的に研修に参加をしていく」「地域に開かれた、保育園づくりをしていく」を掲げています。28年度の中期計画として、「保育活動の充実」「保育の質の向上」「危機管理」と「保護者・地域の関係づくり」「保護者ニーズの把握」「地域貢献」「施設設備」を掲げて作業を進めています。

・設置法人の専門チームにより、運営やサービスの新たな仕組みについての検討が行われており、園長会議で進捗状況について説明があります。

・次代の組織運営に関し、設置法人は常に後継者の育成について考えています。

・園では設置法人の研修や外部研修でリスクマネジメントの専門家の研修を受け、また、障がい児保育に関して大和市福祉センター（発達支援）のアドバイス・助言を受けています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク大和東保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 60名、全保護者 51家族を対象とし、回答は26家族からあり、回収率は51%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足65%、どちらかといえば満足31%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 4%(どちらかといえば不満 4%、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園時の状況では、新設園だったため見学をしていないので「その他回答」が多くなっていますが、否定的な回答が0なのは、「見学の受け入れ」「園からの情報提供」「園の方針の説明」となっています。
- 2) 年間計画について、肯定的意見が92%以上となっています。
- 3) 遊びについて「子どもが満足しているか」「遊びを通じて友達や職員との関わりがもてているか」「健康づくり」の肯定的意見が100%です。
- 4) 給食について「献立内容」や「子どもが楽しんでいるか」の肯定的意見が100%となっています。
- 5) 子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気は、肯定的意見が100%です。
- 6) 「子どもが大切にされているか」「保育園生活を楽しんでいるか」の肯定的意見が100%です。アレルギーや障がいがないため、対応について「その他」回答になっていますが、否定的意見は0%です。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 感染症の情報提供について否定的意見が16%あります。
- 2) 送り迎えの際の情報交換について否定的意見が16%、子どもに関する重要な情報の連絡体制について否定的意見が19%となっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	15%	62%	4%	19%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	80%	20%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	54%	15%	0%	0%	31%	0%
	その他: 見学していない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42%	42%	0%	0%	16%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	54%	42%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	84%	8%	4%	0%	0%	4%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	73%	23%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	69%	19%	4%	4%	4%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	62%	34%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35%	57%	0%	0%	8%	0%
	その他: 要望は特段聞かれなかった。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	65%	35%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	50%	34%	12%	0%	4%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50%	46%	0%	0%	0%	4%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	42%	54%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	54%	46%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	38%	62%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	92%	8%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	88%	12%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	77%	15%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62%	26%	8%	0%	4%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58%	26%	4%	0%	12%	0%
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	65%	27%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65%	23%	8%	4%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	84%	12%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	65%	23%	8%	4%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54%	30%	12%	4%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46%	46%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65%	31%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62%	34%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	46%	38%	8%	8%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	46%	35%	15%	4%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	58%	38%	0%	0%	4%	0%
	その他: 相談したことがない。					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	62%	34%	0%	0%	4%	0%
	その他: 延長保育をまだしていない。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	65%	35%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50%	31%	0%	0%	15%	4%
	その他:アレルギーがないのでわからない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	62%	26%	8%	4%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	50%	38%	8%	0%	4%	0%
	その他:要望したことがない。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	65%	31%	4%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 12 月 8 日、13 日

事業所名：アスク大和東保育園

【0・1 歳児】

<散歩・公園遊び>

バギー使用の子どもと自分で歩く子どもと一緒に大和東公園に到着しました。すでに公園では 2 歳児がシャボン玉を追いかけているのを見つけて、一緒にシャボン玉を追いかけます。盛り上がりすぎて外に出て行ってしまわないように、保育士が公園出入り口で見守っていました。保育士が縄跳びを取り出すと、電車ごっこが始まりました。「〇〇ちゃんも乗る？」と保育士が声かけしていました。電車ごっこは、子どもたちがゆっくり動けるように保育士がリードしています。保育士が縄跳びを使い「蛇さんだー」と追いかけると、子どもたちは楽しそうに逃げていました。

<室内遊び>

0 歳児のひよこクラスの部屋では、体調の関係で散歩に出られなかった子どもたちが数人、保育士と一緒にテーブルに着き、色鉛筆を持ち出し、色々な色を使って、塗り絵を楽しんでいました。

<オムツ替え・排泄>

活動前後に、保育士は「〇〇ちゃん、おしっこ出てる？見せてね」と声かけし、子どもが遊んでいても気にならない程度にオムツの中を覗き、排泄状況を確認します。子ども一人一人の状況を保育士間で伝えあいながら、保育士が子どもの名前を呼び、トイレ前にマットを敷いて、オムツ交換をしています。

トイレトレーニングの始まっている子どもには、「〇〇ちゃん、おしっこ行こうかー」と保育士が声かけし、トイレ前の扉を閉めて一人一人対応していました。「〇〇ちゃん自分で脱いでごらん」と声かけしていました。失敗した子どもには「次がんばろうね」と声かけし、お尻が汚れてしまった子どものオムツ交換は、トイレの中でマットを敷いて行っていました。

<食事>

スプーンを使い、自分で食べています。「もぐもぐ、カミカミしようか」「前を向いてたべようか」「いつも上手に食べれるもんね」保育士は子どもを褒めたり、囁むことを促したりしています。スプーンで上手くすくえない子どもには、保育士が食べさせていました。ごちそうさまをすると、「〇〇ちゃん行きます」と保育士間で伝え、子どもは着替えのスペースに移動します。保育士が途中で交代する時には、「〇〇ちゃんは、今〇〇をしています」と引き継いでいます。

<自由遊び>

朝は1歳児の部屋を2つに分け、机ではぬりえをしています。棚で仕切られたスペースでは、保育士が小さな鏡を利用して太陽の光を反射させています。子どもたちは、動く光の玉を「ワ〜」「キャー」と声をだしながら追いかけます。

子どもたちがパズルマット（つなぎ合わせるだけでなく、なかの形を抜くこともできます）で遊んでいました。言葉で伝えられない子ども同士のけんかには、保育士が「お友だちに押されたね、今、嫌だったね」と子どもの気持ちを代弁し、相手の子どもには「押さないでね」と優しい口調で伝えます。

夕方はマットの上でおままごとの道具を広げ遊んでいます。一人の子どもは、棚の上で車を走らせたり、大きなブロックを積み上げたりしています。

<午睡>

保育士がマットの上で絵本を読み聞かせます。おやすみなさいの挨拶をする
と、子どもたちは自ら自分の布団へ移動しています。まだ遊びたくておもちゃを手にしてしまう子どもは、保育士が抱き上げ、眠る時間であることを伝えています。カーテンを引き灯りを消し、CDで曲を流します。すぐに寝付けない子どもたちは、布団の中で右や左を向いて、足をバタバタしています。保育士は、子どもが仰向け寝になっているのかを確認しながら、寝付けない子どもの体をさすったり、トントンしていました。

【2歳児】

<食事>

子どもたちはテーブルにつき、保育士が配膳してくれるのを静かに待っています。子ども一人一人のペースに合わせ食事を勧めています。2歳児からはフォークで食べています。「〇〇ちゃん野菜ががんばれ」「ごはんも食べてね」「〇〇が残っているよ」と保育士は声かけをしています。食材の大きさなどで食べにくそうにしている子どもには、保育士が小さく崩しています。子どもたちはおしゃべりをしても大きな声を出さず、静かに食べています。食事が終わった子どもから、椅子にすわったままで保育士に歯磨きをしてもらいます。

アレルギー対応食の子どもは、ほかの子どもとは机を離し、保育士が一人そばについています。間違えないように黄色のトレイに載せて配膳され、お代わり分も用意されています。器ごとにラップをかけて、子どもの名前、除去なし、ニラ玉→コーンとツナのように変更したものが記載されています。

<散歩・公園遊び>

公園に出かける前に、マットの上には一人一人の着替えの準備が整えられています。準備を整えて大和東公園を目指し出発です。道を渡るときは、保育士が笛で「ピッピッ ピッピッ」とリズムを取っていました。大きな車が通る時

は、子どもたちを止めて車が通りすぎるのを待ちます。先頭の保育士は「右に曲がります」「車がきます、はしっこ寄ってください」など職員間に伝え、子どもにもわかるように声を出しています。

オレンジ色と赤い色の実がなっている木を見つけて「みかん」「りんご」、子どもたちがそれぞれ発する言葉に保育士は言葉を返していました。途中で見つけたブドウの棚を皆で見たり、帰り道でも親子の猫を見つけてしばらく立ち止まって観察していました。子どもが気にかけたことや音などには、保育士が返事をしています。

通りすがりの自転車に乗った高齢者が「おはようございます」と声をかけてくれると、保育士も子どもたちも「おはようございます」と返していました。帰り道では、子どもたちはゴミ収集車を見つけ、作業しているのを見ていました。ゴミ収集の作業員が「バイバイ」と声をかけてくれました。

大和東公園では、すでに 4、5 歳児が遊んでいます。「鉄棒は○、ジャングルジムは○、大きな木は○」「お兄さんお姉さんが走っているね、ぶつかったら痛いから気をつけてね」「キラキラとか落ちていてきれいだけど、手が切れて血が出ちゃうから拾わないでね」と子どもに伝えていました。ジャングルジムでは、子どもが「ただいまー」とのぞいたり、保育士が「ピンポーン 開けてー」と家に見立てて遊んでいました。うろうろしている子どもも、保育士が追いかけてくれると「キャー」と声をあげて走っていました。一人でいる子どもには保育士が抱き上げてぐるぐる回っていました。

<自由遊び>

・食事が終わり午睡に入る前や午睡後には自由にブロックやおもちゃを取り出して遊んでいます。物の取り合いをしているときは、「貸して」「いいよ」だけでなく、「今使っているから嫌だって」「一緒に使いたいみたい」と保育士が気持ちや代弁して相手の気持ちを伝えるようにしていました。

【3 歳児】

<食事>

保育士が一人ずつ名前を呼んで、子どもがごはんやおかずをとりに来ていました。その際に保育士が「○○ちゃん食べられそう？」と聞きながら食事量の調整をしていました。味噌汁は熱く危ないため、保育士が「味噌汁はまださわらないでね」と声かけしながら配膳していました。「ごはんの隣に味噌汁ね」と並べ方も伝えています。「○○ちゃんと○○ちゃんは、ごはんやわらかめです」と体調に合わせたごはんについても伝えていました。配膳が終わると保育士がきょうのメニューを一つずつ読み上げ、子どもたちはその言葉を声に出し繰り返し、自分の食事を確認し「はい」と答えていました。すべて終わると、保育

士が「背中を延ばして、椅子は中に入れましょうか、足は閉じようね、準備はいいですか」と伝え、保育士の伴奏に合わせて給食の歌をうたいます。保育士は、食事の終わり時間の目安を伝えています。（宗教食で豚肉が食べられない子どもは、プレートを黄色に分けてあり、同じメニューでも豚肉を鶏肉に変えて提供しています）3歳児から箸を使っています。3歳児は食事が終わると並べられた椅子に座り、歯磨きの準備をしていました。

<散歩・公園遊び>

園からは最後に散歩に出発したため、すでにほかのクラスの子どもたちが遊んでいる中、3歳児が大和東公園に到着しました。保育士からの注意事項を聞いて、ジャングルジムから遊び始めました。

<製作>

散歩に出かける前に、マラカス作りをしていました。小さなペットボトルにどんぐり（子どもたちが公園で拾ってきたものを、煮沸消毒しています）を入れ、ペットボトルにそれぞれ好きなシールを貼っていました。

【4、5歳児】

<散歩>

保育園門前で2列に整列。点呼には元気に返事します。園より10分くらい車に注意しながら歩くと、住宅街の真ん中にある大和東公園に着きます。再点呼する保育士のほかに2名の保育士が公園内の危険をつぶさにチェックします。その間一人の保育士は子どもたちに公園での遊びに危険がないように種々の注意をします、子どもたちは静かに聞いて頷いていました。

5歳児には保育士の持参したポリエチレン袋とポリエチレン手袋が渡されます。大和市との約束で遊ぶ場所を借りるために、清掃作業も手伝うのだそうです。5歳児は、公園内をくまなく探し、拾ってはいけない感染症の基になる、動物の糞や人間の煙草の吸殻、人が使ったティッシュ以外のゴミを手袋を使い、15分間拾い集めます。公園内のベンチに座り、煙草を吸っていた一人の高齢婦人は子どもたちの清掃する姿を見て、ベンチ下に捨てていただろう自分の煙草の吸殻を、わざわざ公園隅のゴミ入れまで捨てに行っただのを目撃しました。効果絶大です。

4歳児はすでに自分達だけで自由遊びに熱中していましたが、5歳児も仕事を終え、参入です。公園にある雲梯に挑戦する4歳児に5歳児がやり方を教えていました。いよいよ全員で鬼ごっこです。警察官と泥棒さんがいて、誰でも好きな方になれますが、捕まると「牢屋」に入れられ、自由な泥棒にタッチされると開放されます。泥棒が全員「牢屋」でゲーム終了です。

<着替えと自由遊び>

公園で思いっきり遊んだので汗びっしょり、4、5 歳児は自分のバッグから着替えを出して、自分で着替えます。汗ばんだシャツなどは自分できれいに畳んでバックに入れていました。終わった子どもからテーブルに着き、ジグソーパズルや自由画帳を取り出して絵を描き始める子どももいます。トランプ、オセロで遊ぶ子ども、工作の未完成部分の仕上げをやり始める子どももいます。

【4 歳児】

＜体操教室＞

縄跳びの縄を体に巻き、中腰で歩きます。次に全員、床に足を投げ出して座り、縄を半分にして両手で持ちます。投げ出した足の裏に、半分に折った縄をかけ、トナカイのそりになりました。シーソーみたいにギタンバッコします。やっているうちに皆上達し、シーソーが上手くできるようになりました。

＜食事＞

食事は、サクランボ、もも、いちご、みかんの 4 グループに分かれてテーブルについています。グループ名は子どもたちがつけています。アレルギー食の子どもが一人いて、別テーブルについています。

【5 歳児】

＜食事＞

当番が一人テーブルを拭きます。他の子は静かにテーブルに着きます。当番はトレイの名前を見て、その子どもの前におきます。次に箸、次にごはん、スープ、おかずを配膳します。職員も一緒に配膳しましたが、手際が良く、すぐに完了しました。当番と職員のメニュー紹介です。アレルギーの子どもは別テーブルで担当職員と一緒に食事です。

＜食事後＞

食事後に子どもたちは自分で歯ブラシとコップを持ち、鏡を見ながら歯磨きをしていました。食事スペースと午睡スペースを分けています。食事が終わらなくても、眠くて自分の布団に入っている子どもがいます。

＜自由遊び＞

食事前には静かに絵本を開いている子どもが多くみられました。トランプ、パズルやぬりえをしている姿もありました。

平成 28 年度 第三者評価 事業者コメント

アスク大和東保育園

【受審の動機】

アスク大和東保育園は、平成 26 年 10 月の開園から 2 年が経過いたしました。改めて、現時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため、第三者評価を受審しました。

本件については、系列園で同じ評価機関に評価を依頼することで比較がしやすく、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけるという点で大変有効であると考えています。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、日頃の保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

【受審した結果】

「子どもが安心して過ごせる工夫」について高い評価をいただいた他、保護者の満足度 100%という結果を得られた事は大変嬉しく、大きな成果であると考えます。また昨年に引き続き、職員の手作りおもちゃについても評価をいただいた事は、職員にとってもより一層励みとなるものでした。

他方で、「子どもに関する情報の保護者への連絡、伝達については」不満や不安の声をいただく結果となり、課題が浮き彫りになったと感じております。今後は職員一同、送迎時の保護者へのより詳細な情報提供を心掛けると同時に、職員間でも情報の共有を徹底していく所存です。

皆様に安心してご利用いただける保育園を目指して、今後も職員一丸となって改善に努めて参りたいと考えます。

最後に今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。